

労働災害防止に向けた緊急要請

香川県内での労働災害による死亡者数は、令和2年が12人、令和3年が11人（速報値）と、仕事が原因で多くの方が亡くなられています。さらに、今年は2月末までに既に4人の尊い命が失われており、極めて憂慮すべき事態となっています。

また、休業4日以上労働災害による死傷者数は、令和3年（令和4年1月末現在の速報値）が1,263人と、前年同月（1,180人）比で83人の大幅な増加となっている上、香川労働局第13次労働災害防止計画の目標値を既に239人も超過しております。

労働災害は本来あってはならないものであり、労働者ひとりひとりの命や健康はかけがえのないものです。

労働災害の発生状況をみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、安全管理体制がおろそかになっている状況が懸念されるところです。

つきましては、貴団体におかれましては、傘下の会員などの関係者に対し、労働災害の防止に向けて、基本的な安全衛生管理活動の着実な実施という原点に立ち返って、下記事項に取り組むよう、周知、働きかけを行っていただきますよう要請いたします。

記

- 1 経営トップのリーダーシップにより、安全衛生パトロールを実施するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全作業マニュアル等の手順を遵守した作業を徹底すること
- 3 リスクアセスメントを実施すること

令和4年3月3日

独立行政法人 労働者健康安全機構
香川産業保健総合支援センター 所長 殿

香川労働局長
松瀬 貴裕

